

# 資料提供

(県政)

提供年月日：令和3年(2021年)10月5日

部局名：商工観光労働部

所属名：労働雇用政策課

係名：労政福祉係

担当者名：笠原、古川

連絡先(内線)：077-528-3751

(内線 3751)



## 令和3年 夏季一時金妥結状況調査の結果について

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の夏季一時金妥結状況を、毎年調査しています。

県内の全ての民間労働組合（令和2年6月30日現在 596 組合）に対して調査したところ、令和3年7月31日現在で 276 組合が妥結したと回答し、そのうち妥結額が判明した 248 組合について、集計を行いました。

妥結額 598,187 円（対前年 21,694 円（3.76%）増）

### 【調査結果のポイント】

- 全規模・全産業平均の妥結額は 598,187 円で、前年より 21,694 円（3.76%）の増。  
妥結額は前年を上回った。（資料2）
- 前年と今年の同一組合（221 組合）による比較では、妥結額 605,765 円で、前年より 12,068 円（2.03%）の増。

### 【集計結果】（令和3年7月31日現在の最終集計/単純平均）

#### 妥結額が判明した 248 組合における全規模・全産業平均の妥結額（資料1、2）

- 妥結額は 598,187 円で、対前年 21,694 円（3.76%）の増。

#### 前年・今年ともに妥結額が判明した 221 組合における対前年比較（資料1）

- 全規模・全産業の平均妥結額は 605,765 円で、前年に比べ 12,068 円（2.03%）の増
- 従業員規模別では  
従業員規模 300 人未満の平均妥結額は 455,257 円で、前年に比べ 22,050 円（5.09%）の増  
従業員規模 300 人以上の平均妥結額は 653,246 円で、前年に比べ 8,918 円（1.38%）の増
- 産業別では  
製造業の平均妥結額は 642,674 円で、前年に比べ 8,134 円（1.28%）の増  
非製造業の平均妥結額は 567,146 円で、前年に比べ 16,183 円（2.94%）の増

※資料1、2ともに金額は小数点第1位で、率（%）は小数点第3位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。